

平成18年度国家予算編成に関する
雪寒地帯対策関係要望書

平成17年7月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

平成18年度国家予算編成に関する要望について

雪寒地帯対策の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

雪寒地帯は、良好な自然環境や歴史的・文化的資源が残された多自然居住地域として21世紀の新たなライフスタイルを実現できる貴重な場として期待されております。

しかしながら、雪寒地帯は宿命的な積雪寒冷などの自然条件がもたらす相対的格差は依然として解消されず、今後とも時代の変化に対応した雪害対策の基盤整備や雪を活用した地域活性化対策の推進が必要であります。

つきましては、雪寒地帯の実状をご理解いただき、平成18年度国家予算編成の際には、関係予算の確保等、次の要望事項の実現につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

会 長
新潟県知事

泉 田 裕 彦

副会長（北海道下川町長）	安 齋	保
理事（青森県知事）	三 村	申 吾
理事（滋賀県知事）	國 松	善 次
理事（島根県知事）	澄 田	信 義
理事（青森県青森市長）	佐々木	誠 造
理事（新潟県栃尾市長）	馬 場	潤一郎
理事（滋賀県余呉町長）	畑 野	佐久郎

会員（道府県）	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県
	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
	長野県	岐阜県	愛知県	滋賀県	京都府
	兵庫県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県
	山口県				
					以上26道府県

(市町村)	特別豪雪地帯	251市町村
-------	--------	--------

目 次

◎総務省関係	1
◎文部科学省関係	1
◎農林水産省関係	2
◎経済産業省関係	2
◎国土交通省関係	2

平成18年度国家予算編成に関する要望事項

◎総務省関係

1. 山間豪雪地における災害時の情報連絡体制の確保

山間豪雪地における災害時の情報連絡体制を確保するため、移動通信用鉄塔施設整備事業を推進すること。

2. 地方債における雪対策事業の推進

一般単独事業債・豪雪対策事業分の需要に応じた起債枠の確保を図ること。

3. 防災行政無線の整備

豪雪地帯市町村における防災行政無線の整備を促進するため、高機能情報通信対応防災行政通信設備の予算枠の拡大を図るとともに補助限度額を引き上げること。

4. 豪雪地帯における個人向け融雪機器の普及促進

屋根の雪下し事故を防ぎ、住宅回りの除排雪労力を軽減するため、個人向け融雪機器の普及が図られるよう、機器購入の費用を雑損控除の対象とするなど税制上の優遇措置を講ずること。

◎文部科学省関係

1. 調査研究の促進と研究機関の充実

豪雪対策に関する調査研究の促進を図るため、次の措置を講ずること。

①長岡雪氷防災研究所および同新庄支所における調査研究の推進と研究機関の充実

②研究開発費における雪氷災害の発生予測に関する研究費および施設整備費の確保

2. 公立文教施設の整備

公立文教施設の整備を促進するため、事業量の確保と充実を図ること。

◎農林水産省関係

1. 雪崩防止対策の推進

雪崩防止対策を促進するため、なだれ防止林造成事業費の確保を図ること。

◎経済産業省関係

1. 雪の冷熱エネルギー活用対策の推進

①地域新エネルギー導入促進事業等で雪の冷熱エネルギーの活用を図ること。

②「環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業」において雪冷熱エネルギー活用 設備の採択を図ること。

◎国土交通省関係

1. 豪雪地帯対策特別事業の推進

豪雪地帯における克雪及び利雪・親雪対策を推進するため、「個性と活力に満ちた雪国創造事業」の事業量の確保を図ること。

2. 冬期鉄道輸送力の確保

冬期鉄道輸送力の確保のため、防除雪施設等への予算の確保と公共交通の遅延情報の提供、及び鉄道事業者への迅速な除雪体制の整備に対する指導・支援、除雪要員の確保・技術支援を図ること。

3. 雪寒事業の推進

- ①雪寒事業費の確保と生活路線を重点とした雪寒路線の追加指定
- ②除雪事業補助枠の増額
- ③消雪パイプ「リフレッシュ事業」の推進
- ④急坂道路やトンネル坑口部・橋りょう部など特に凍結しやすい箇所における無散水消雪施設の整備の推進
- ⑤凍雪害防止事業における流雪溝整備の推進
- ⑥防雪事業における降積雪量自動観測装置整備の推進
- ⑦雪寒機械整備に際し、リース等新たな制度の導入
- ⑧老朽化した防雪施設（特にスノーシェッド・防雪柵等）の更新及び補強についての補助の拡大
- ⑨凍結防止剤散布車整備の推進

4. 歩道除雪事業の推進

- ①歩道除雪事業の推進を図るため、歩道除雪機械の整備及び除排雪等を考慮した歩道構造の整備を推進すること。
- ②市街地におけるバス利用者の安全を図るため、バス停留所付近における無散水施設整備を推進すること。

5. 特豪代行改築事業の推進

豪雪地帯対策特別措置法第14条の10カ年延長による特豪代行改築事業については、集落住民のライフスタイルの変化による集落アクセスの役割変化を勘案した事業採択を図ること。

6. スノートピア道路事業の推進

雪に強い街づくりを推進するために、スノートピア道路事業費の大幅確保を図ること。

7. 新世代下水道支援事業におけるリサイクル推進事業枠の確保

市街地における克雪対策を推進するため、新世代下水道支援事業におけるリサイクル推進事業関連費の予算の確保を図ること。

8. 雪崩対策事業の強化

雪崩対策を推進するため、次の措置を講ずること。

①雪崩対策事業費の確保と総合雪崩対策モデル事業の推進

②雪崩災害防止技術等の調査研究の推進

9. 河川関連雪対策事業の推進

水量豊かな河川から、市街地を流れる中小河川に消流雪用水を導入供給するため、総合流域防災事業費の確保を図ること。

10. 克雪住宅整備の推進

豪雪地帯住民の住環境の向上を図り、安全を確保するため、克雪住宅の整備を推進すること。